（様式２号の３）

承　　諾　　書

令和　　年　　月　　日

一般社団法人香川県トラック協会　御中

住　　所

事業者名

代 表 者　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　私は、今般、第４８回地方近代化基金融資の推薦申込を行うにあたり、推薦融資を借り受けた場合に貴協会から受ける利子補給について、後日、貴協会において、近代化基金運営要領５の(７)に定める利子補給の制約条項のいずれかに該当すると認められた場合は、利子補給を打ち切られ、且つ既往の利子補給分の金額を貴協会の請求があり次第、異議申し立て等一切行わず直ちにお支払いすることを承諾いたします。

**近代化基金運営要領抜粋**

|  |
| --- |
| 近代化基金運営要領５（７）　利子補給の制約は、次のとおり定めるものとする。①　借入者が正常な取引を維持することが困難（例えば、銀行取引の停止、倒産、破産、営業権の譲渡、協会員の資格を失った時及び正常な会員の義務を果たさない場合等）であると判断される場合は、香ト協は利子補給を打切るものとする。②　この制度による融資を受けた者が正当な事由なく推薦決定を受けた事業計画と異なるものに転用した場合は、利子補給を打ち切ると同時に、既往の利子補給分の返還を求めるものとする。 |